

資料1

令和4年10月13日(木)

飯塚市地域公共交通協議会

(案)

飯塚市地域公共交通計画

2023年3月

飯塚市

—目次—

第1章 計画の概要	4
1 計画の策定経緯.....	4
2 計画の位置づけ.....	5
3 計画の対象区域.....	5
4 計画の計画期間.....	5
5 計画策定の流れ.....	6
第2章 飯塚市の地域特性と公共交通の現況	7
1 飯塚市の地域特性.....	7
2 飯塚市の既存公共交通の現状整理.....	36
第3章 上位関連計画の整理	67
1 上位関連計画の整理.....	67
第4章 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組	78
1 施策の実施状況.....	78
2 数値目標の達成状況.....	83
第5章 市民及び事業者の意向	84
1 市民アンケート調査.....	84
2 コミュニティ交通利用者アンケート調査.....	85
3 交通事業者ヒアリング調査.....	86
第6章 飯塚市公共交通の問題点・課題	89
第7章 計画の基本方針	90
第8章 目標及び目標達成のための事業と実施主体	91
1 計画の目標と目標達成指標.....	91
2 目標達成に向けた施策.....	91
3 実施スケジュール.....	91
第9章 計画の達成状況の評価に関する事項	92

第1章 計画の概要

1 計画の策定経緯

飯塚市では、公共交通に関わる計画として、2008年度に「飯塚市地域公共交通総合連携計画」を、2011年度には「飯塚市生活交通ネットワーク計画」（計画期間：2012年度～2014年度）を策定し、この間、定時定路線型のコミュニティバスやデマンド型の予約乗合タクシーの運行をスタートさせ、市民の皆様の誰もが快適な生活を実現できる公共交通体系の構築を図ってまいりました。

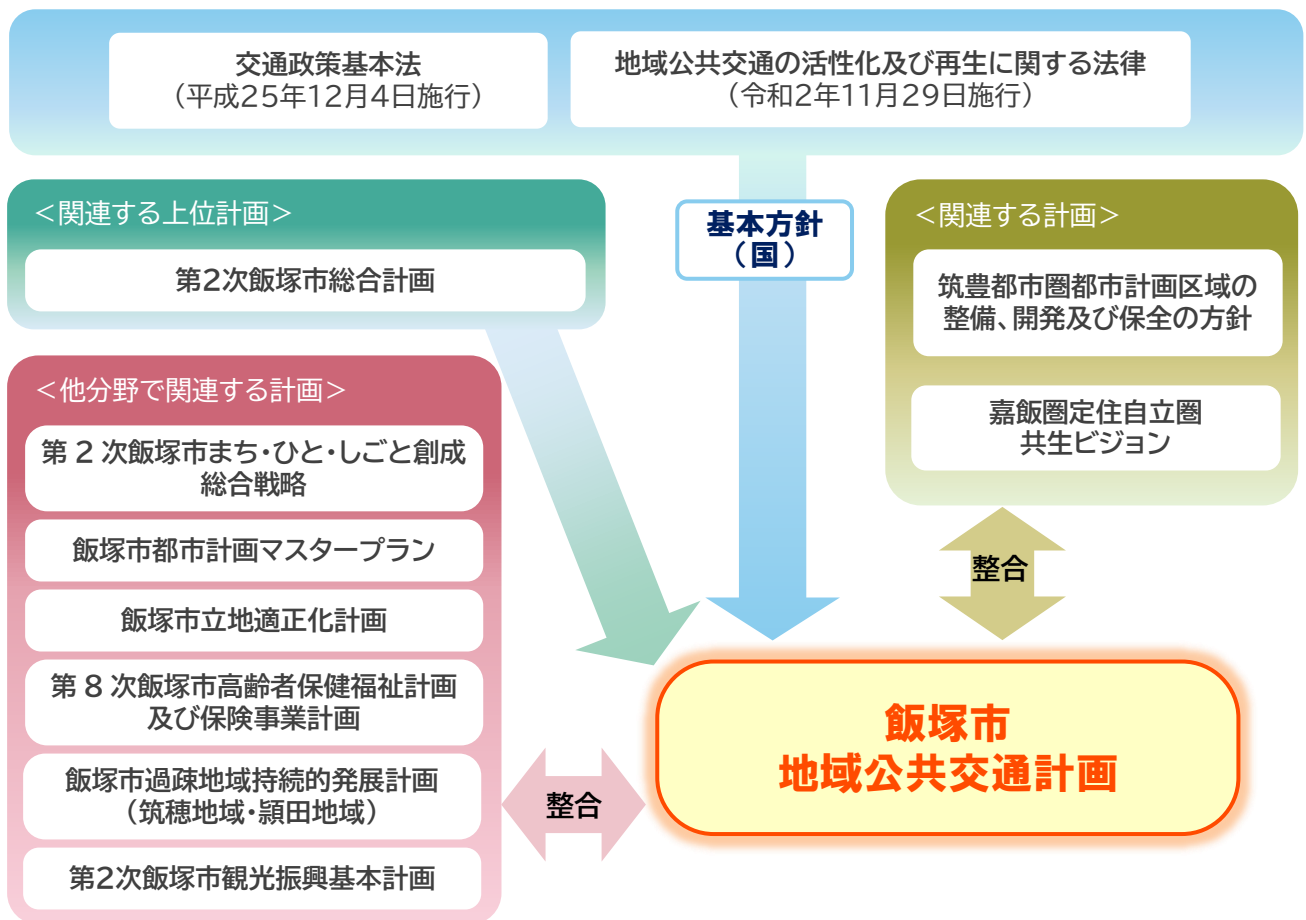
その後、交通政策基本法の制定（2013年12月4日施行）や地域公共交通活性化再生法の改正（2014年11月）など、国の方針が定められたことから、2015年に「飯塚市地域公共交通網形成計画」（計画期間：2015年度～2017年度）、2018年に「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画（以下第2次計画）」（計画期間：2018年度～2022年度）を策定し、将来にわたって市民生活を支える持続可能で効果的・効率的な公共交通体系の構築、並びに地域内外の移動を支え地域の活性化に寄与する公共交通体系の構築を図ってまいりました。

第2次計画の策定から5年が経過し、社会情勢の変化や市の行政運営方針の改訂、さらには利用者のニーズが多様化するなど、公共交通を取り巻く環境は年々変化しています。また、自家用車の普及や人口減少、コロナ禍の影響等により、長期的な公共交通利用の低迷とそれに伴う運行欠損の増加が引き続く中、現在の公共交通のあり方を見直し、地域の特性を踏まえた利便性が高く誰もが利用しやすい持続可能な地域の公共交通を構築し、維持していくことが重要となっています。

このような状況を踏まえ、既存の地域公共交通を見直し、地域の特性や住民ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、地域交通のマスタープランとなる「飯塚市地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「飯塚市地域公共交通計画（2023年度～2027年度）」は、市政運営における総合的な指針である「第2次飯塚市総合計画（2017年度～2026年度）」をはじめ、「飯塚市都市計画マスタープラン（2010年度～2026年度）」「飯塚市立地適正化計画（2017年度～2026年度）」「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）」などの上位関連計画との一体性を確保した、公共交通のマスタープランとして策定します。



3 計画の対象区域

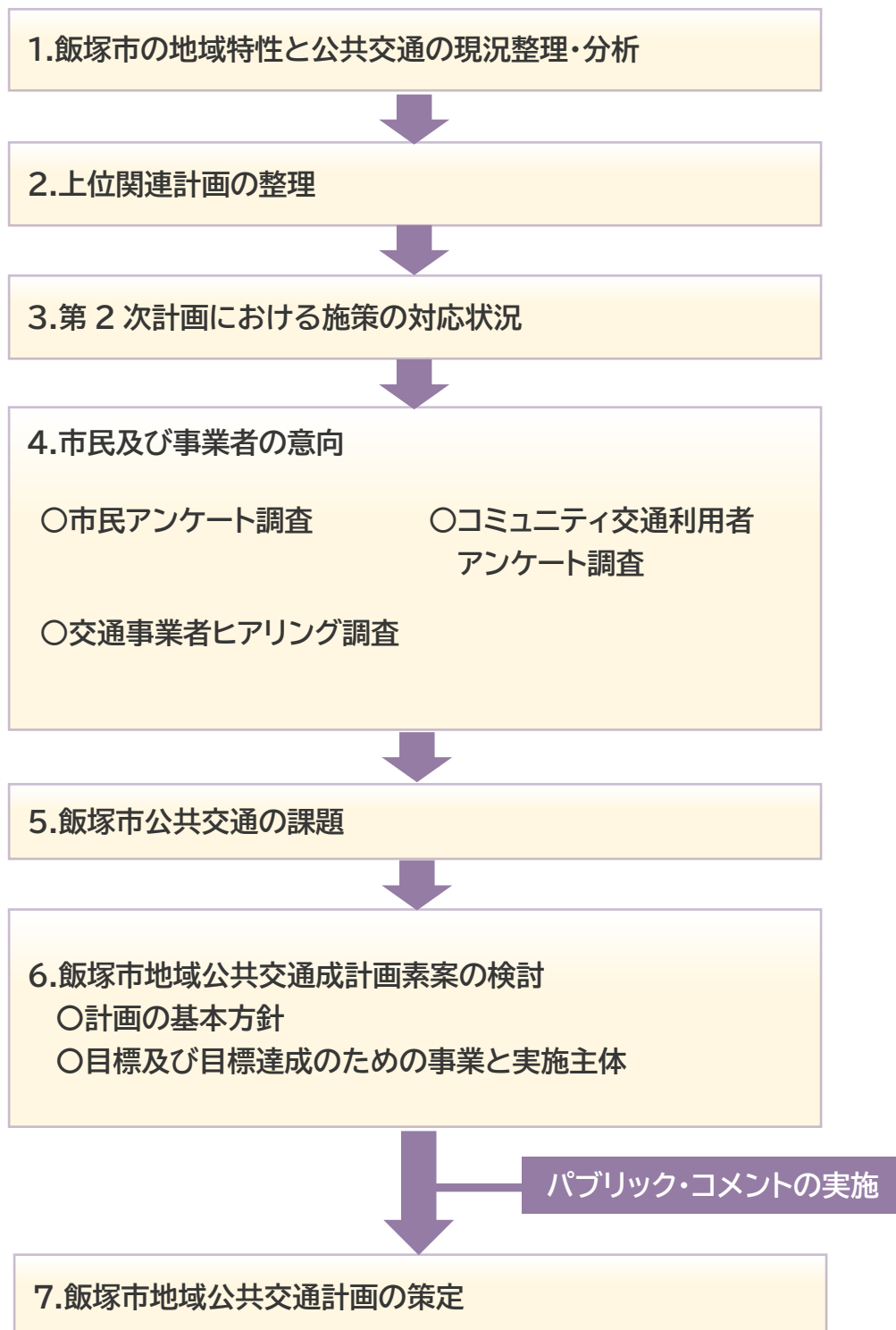
本計画の対象区域は飯塚市の全域とします。なお、必要に応じ近隣市町も対象とします。

4 計画の計画期間

本計画の期間は、2023年度から2027年度の5年間とします。

5 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、学識経験者、交通事業者、関係者、民間委員、市で構成する「飯塚市地域公共交通協議会」で協議・検討を行うとともに、パブリック・コメントにおいて市民の意見を反映させ策定いたしました。



第2章 飯塚市の地域特性と公共交通の現況

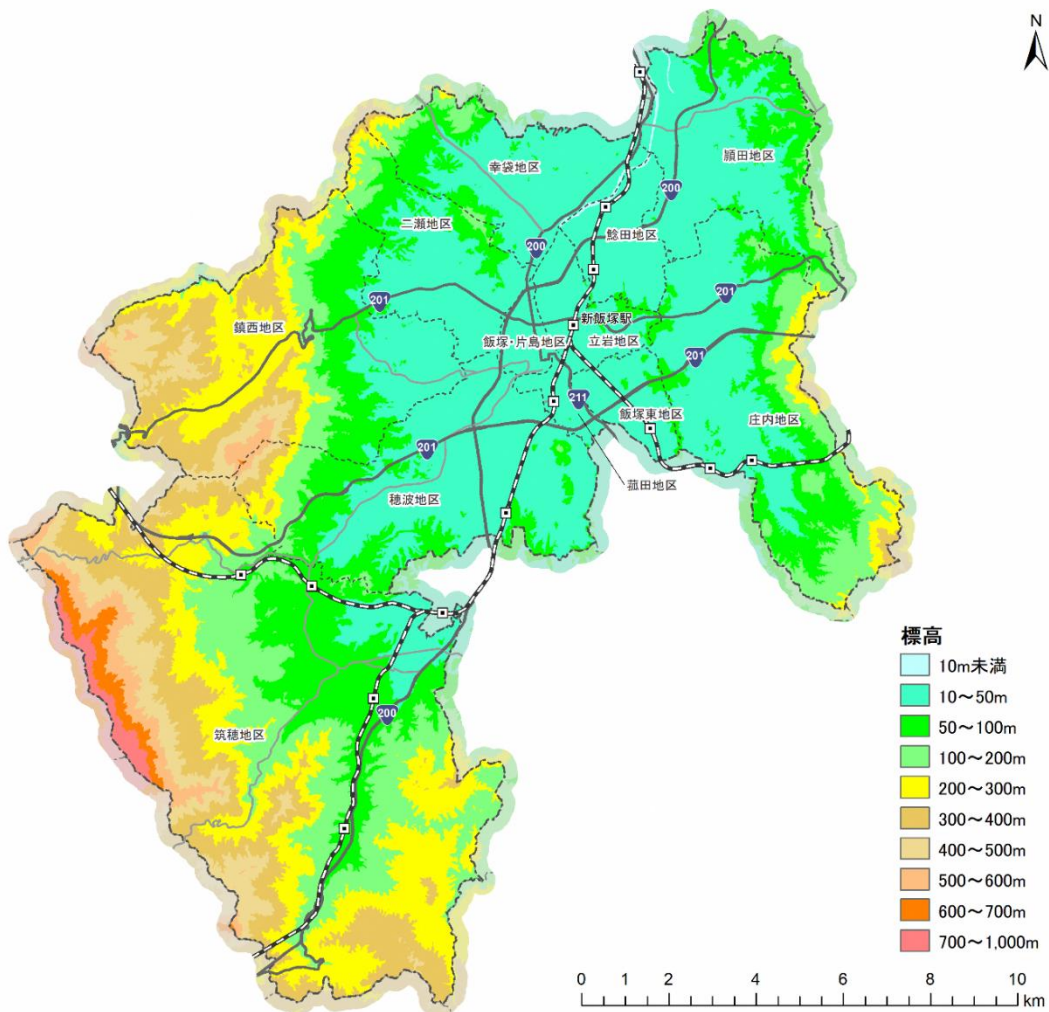
1 飯塚市の地域特性

飯塚市内の地域公共交通における課題を把握するために、各種データ（人口の状況、通勤・通学流動、土地利用、施設分布など）を収集・整理しました。

1-1 沿革・地勢

1) 地勢

- 本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、西は福岡市を中心とする福岡都市圏に、北は北九州市を中心とする北九州都市圏に近接し、面積 213.96 km²の市域を有する。市域内には国道やJRが東西南北に通過しており、交通の要衝としての特性を持っています。
- また、市域中央には南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がっており、東は関の山、西は三郡山や龍王山等に囲まれ、良好な自然環境が多く残されています。周囲を囲む山地により盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特性を持っています。

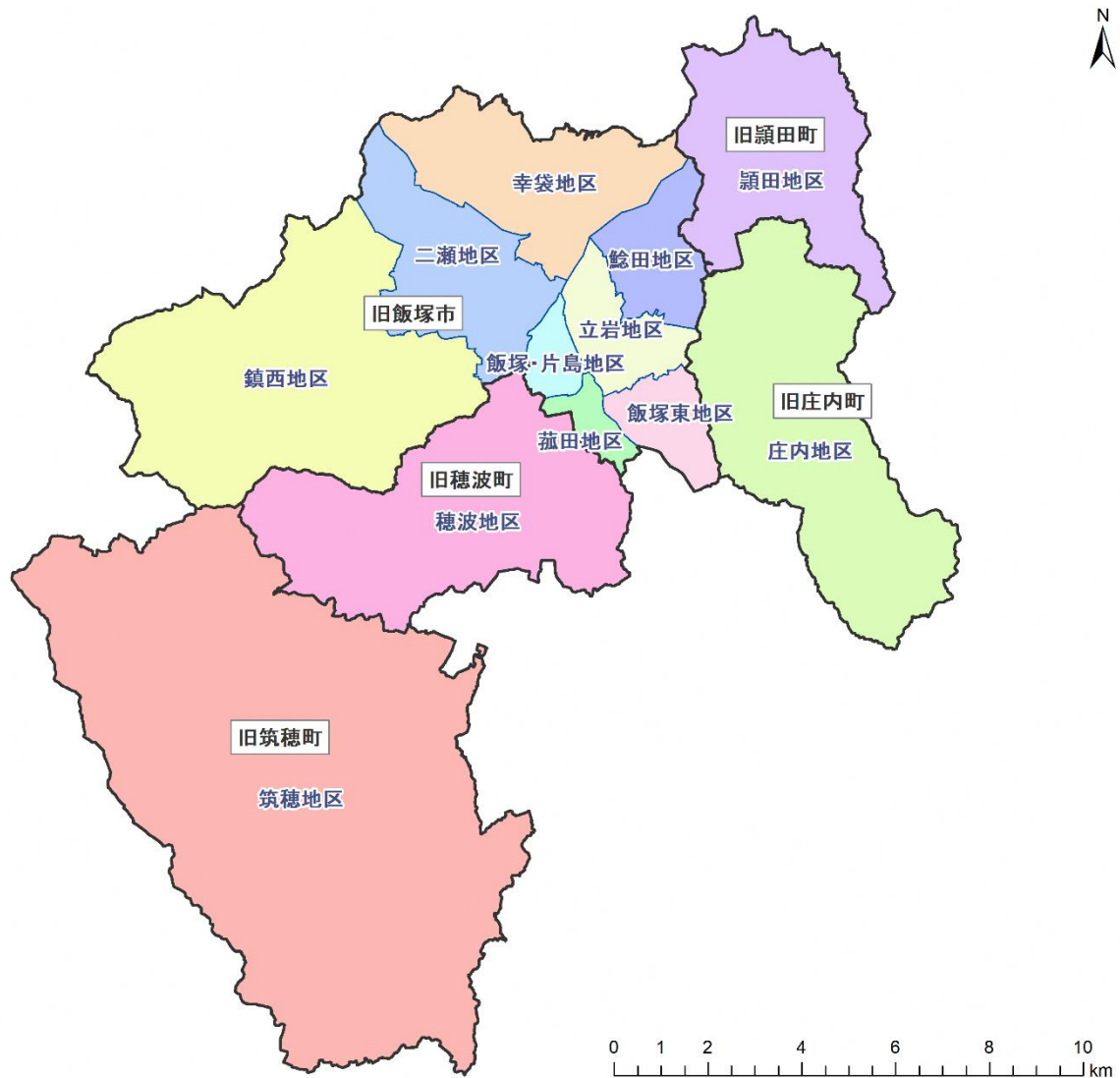


資料：基盤地図情報

▲ 飯塚市の地勢

2) 沿革

- 本市は、2006(平成18)年3月26日に旧飯塚市、旧穂波町、旧庄内町、旧筑穂町、旧穎田町の1市4町が合併し、新しく「飯塚市」が誕生しました。
- また、市内には12か所の地区公民館を拠点とした「まちづくり協議会」が設置されています。



▲ 旧市町村界および地区界

1-2 人口

1) 人口及び高齢化率の推移

- 飯塚市の総人口は1995（平成7）年の140,463人をピークに減少傾向となっており、2040（令和22）年には11万人を下回ると推計されています。
- 年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳の人口）と生産年齢人口（15～64歳の人口）はそれぞれ1985（昭和60）年、1995（平成7）年をピークに減少しており、将来についてもこの傾向は変わらないと推計されています。
- 老年人口（65歳以上の人口）は増加傾向になっているが、2025（令和7）年の40,739人をピークに減少に転じると推計されています。
- 総人口に占める老年人口の割合を示す高齢化率は、2020（令和2）年には30%を超え、2045（令和27）年には35%を超える見込みです。
- 2005（平成17）年から2020（令和2）年までの人口推移を地区別にみると、どの地区も老年人口は増加傾向にあります。
- 2020（令和2）年現在の高齢化率が飯塚市全体よりも高いのは、幸袋、筑穂、颯田、菰田、飯塚東、鯉田の計6地区（全12地区）となっています。



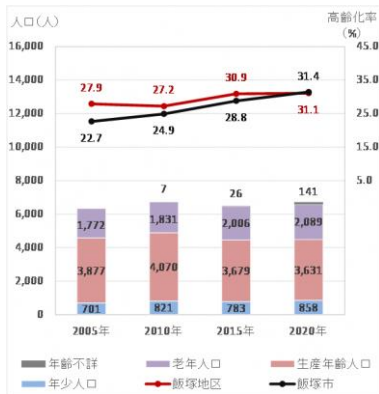
資料：2020（令和2）年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

実績値：総務省「国勢調査」より集計（総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計値と一致しない）

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計（2015（平成27）年の国勢調査を基準としたもの）

▲ 飯塚市の将来人口推計

【飯塚地区】



【立岩地区】



【二瀬地区】



【幸袋地区】



【穂波地区】



【筑穂地区】



【庄内地区】



【頼田地区】



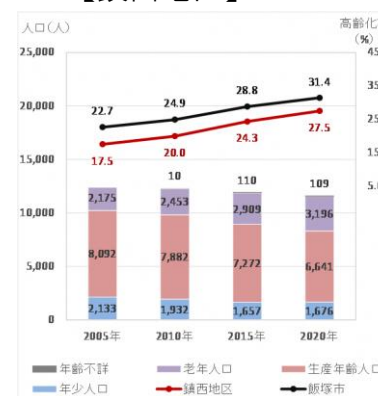
【菰田地区】



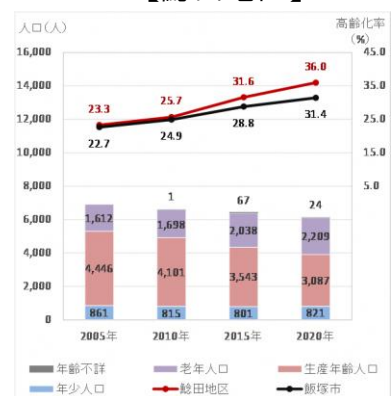
【飯塚東地区】



【鎮西地区】



【鯉田地区】



資料：国勢調査各年

▲ 飯塚市の地区別人口推移